

議事の公開について

地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会の公開については、以下の通りとする。ただし、必要に応じ、非公開とすることができる。

1. 原則として、議事は公開し、一般傍聴を可能とする。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、会議後に速やかに作成し、原則として公開する。